

## 令和5年第1回教育委員会臨時会会議録

### 1. 開会日時及び場所

開会 令和5年3月28日(火)午後2時  
場所 能勢町役場本館会議室(1)

### 2. 出席委員

教育長 加堂 恵二 職務代理者 的場 麻子 委員 市村 依子  
委員 中澤 安弘 委員 泉 孝英

### 3. 事務局職員出席者

教育次長 寺内 啓二、学校教育総務課長 奥 成久  
生涯学習課長 松田 正弘、学校教育総務課教育総務担当係長 岡 康一

### 4. 議事の次第

寺内次長

<開会>

加堂教育長

<挨拶>

皆さん、こんにちは。臨時会へのご出席、大変ご苦勞様でございます。

3月末が近づいてきてまして、桜の花が咲いています。例年より1週間から10日ばかり早く咲いたのではないかと思います。桜といえば日本では染井吉野が有名です。染井吉野は幕末から明治にかけて、江戸の染井村というところで開発された桜です。自分の花から実を付けることができないので、日本中の染井吉野は全て、元は1本の木から挿し木して植えられたものです。染井吉野が毎年一斉に咲くのは、元の木以外は全てクローンだからということです。

今日の案件は、議案が3件です。最後まで慎重審議をよろしくお願いします。

それでは、臨時会を始めてまいります。会議録の署名について、第1回臨時会会議録署名委員は、泉委員にお願いします。

それでは議事に入ります。議案第8号「令和5年度能勢町教育基本方針の策定について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

寺内次長

本件につきましては、能勢町総合計画や能勢町教育大綱を受けまして、教育委員会としての令和5年度における基本的な方針を策定することにつき、教育委員会の承認を求めるものです。

この方針については、毎年大阪府教育委員会から示される「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」を参考に策定してきたところです。令和5年度におきましては、先月の定例会の際に申し上げましたとおり、その指導・助言事項の構成が改められたことを受けまして、本方針についても構成を見直しているところ

です。

目次をご覧ください。

昨年度と一部記載の順序を変更し、「はじめに」から「重点施策」までの構成としています。

このうち、重点課題につきましては昨年度と比べて2項目減の7項目、重点施策につきましては4項目減の27項目を設定しています。

この基本方針の内容につきましては、本月14日の第3回定例会のその他のところで概要説明をさせていただいていますので、ここでは、同月20日までにいただいたご意見、ご指摘等に基づいて修正した点を中心に、説明をさせていただきます。

まず、何点か教育委員の皆様からご意見等をいただいていますので、それらに対する事務局としての考え方から申し上げたいと思います。

1点目、注釈の付け方です。令和5年度におきましては、脚注として注釈を3か所記載しています。この注釈につきましては、基本的には、最近になってよく見聞きするようになった目新しい言葉であるとか、カタカナ言葉、英語の略称など、あまりなじみのない言葉を中心に記載するようにしているところです。

次に2点目、12ページの上、③の1行目のところで、「女性」と記載されているが、令和4年度では「男女平等」となっていた。府の指導・助言事項においても「女性」とされてはいるが、それでいいのか」との質問をいただきました。これについては、お見込みのとおり、府の指導・助言事項の記載を参考としたものであり、特段の他意はないものです。

次に3点目、24ページの中ほど、③読書活動の充実について、「令和4年度の記載から最後の3行が削除されているが、なぜか」とのご質問をいただきました。これにつきましては、その削除した部分が学校図書室に関する記載であったことから、重点課題の7「社会教育・芸術文化の推進」の中での記載は、差し控えることとしたものです。

最後に、かぎ括弧の付け方です。かぎ括弧を付けるか付けないかにつきましては、その基準を明確に定めているわけではない中で、当初示した案では、付けなくとも差異なく読めるのではないかと考え、多くの箇所では付けないこととしたところです。しかしながら、「付けた方が、文意がより分かりやすくなるのではないか」とのご意見をいただきましたので、府の指導・助言事項における書きぶりの確認も行ったうえで、改めて検討いたしました。その結果、多くの箇所ではかぎ括弧を復活させるなどしたところです。

以上のほか、方針の書きぶり等でいただきましたご意見等につきましては、基本的にはできる限り反映させていただくこととしまして、事務局内で精査を行ったところです。

A3版の修正前後比較表をお願いします。事務局で改めて精査を行ったものも含め、修正した部分のみを抜粋して作成しています。左側が修正後、右側が修正前

です。アンダーラインを付して太字としているところが修正部分です。左側のページ番号は、本文のどのページで修正しているかを示しているものです。先ほどのかぎ括弧の復活等も含めて、全部で40か所の修正をさせていただきますので、ご確認をお願いします。

次に、別冊の「令和5年度に取り組む主な事業」です。

昨年度と同様、点検・評価結果報告書において作成している点検・評価調書に沿った形で、令和5年度に取り組むこととしています主な事業をまとめたものです。基本方針と、議会に提出した当初予算説明資料における記載との整合性も勘案しつつ作成しました。申し訳ございませんが、一つひとつの詳細の説明につきましては、割愛をさせていただきます。

非常に簡単で申し訳ございませんが、議案第8号についての説明は以上です。ご審議の上、お認めいただくようお願いいたします。

加堂教育長

説明が終了しました。これから質疑を行います。  
何か質疑はございませんか。

中澤委員

別冊の5ページの②体力づくり推進事業で、今までは「走」に重点を置いていたと思いますが、それは終わったのですか。

寺内次長

「走」をやめたわけではありません。特に「泳」に重点を置いていくもの、とご理解いただければと思います。

加堂教育長

他にございませんか。  
ないようですので、これから採決を行います。議案第8号は、原案のとおり承認してよろしいですか。

一同

異議なし。

加堂教育長

異議がないようですので、議案第8号は、原案のとおり承認することに決定しました。

続きまして、議案第9号及び議案第10号の審議に入るわけですが、これらの議案につきましては人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により非公開にしたいと思いますが、よろしいですか。

一同

異議なし。

加堂教育長

異議がないようですので、議案第9号及び議案第10号の審議につきましては、

非公開とさせていただきます。傍聴人の退場を求めます。

※議案第9号及び第10号 承認

加堂教育長

これより会議を公開いたします。

その他に入ります。

事務局から何かありますか。

ないようですので、本日の臨時会は、これで終了します。

(閉会 午後2時23分)